

會計法適用
指定年月日

一氏子戸數 二千七百戸
崇敬者員數 未詳

○德島縣阿波國德島市字富田浦町字西富田

縣社 蜂須賀家政 國瑞彦神社

同	至鎮	同	網通
同	光隆	同	英宗
同	忠英	同	宗喜
同	網炬	同	齊裕
同	宗鎮	同	齊昌
同	治昭	同	宗員
同	宗鎮	同	至央
同	宗鎮	同	齊昌

家政は、蜂須賀小六正利の孫也、父は政勝、其先は足利泰氏に出づ、泰氏八世の孫正昭尾張國海東郡蜂須賀村を領す、依つて蜂須賀を氏とす、家政は信長に事へ、秀吉の手に屬して、天正四年長篠の役に功あり、同六年秀吉の中國諸侯を攻むるや、播磨廣瀨の城主宇野某を追撃したる功により、秀吉の乘馬を賜はる、同十二年、秀吉紀伊を征し、中村一氏をして、岸和田城を守らしめしに、土寇蜂起し勢猛なり、家政一氏を助けて之を平げ、播磨の地三千石を賞賜せらる、同十三年四國征伐には、家政父と一萬餘人を率ゐて軍に従ひ、功を以て、阿波國を賜はり、德島城に治す、其國を治むるや、士民を愛撫すること子を視るが如く、國人深く其德を慕へり、十四年阿波守に任せらる、十五年秀吉に従つて九州を攻む、文祿四年征韓軍に従ひて其功少からず、後國を子

至鎮に譲りて蓬庵と號し、悠々閑日月を樂みしが、寛永十五年十二月卒す、年八十一、至鎮は、慶長四年封を襲ぎ、五年關ヶ原役起るや、家康に従ひて小西行長を敗る、同九年從四位下に叙せられ阿波守となる、同十九年大坂役に殊功あり、元和元年正月、松平の氏を賜はり、五月淡路國を加へられ、二十五萬六千石を領す、同六年、父に先つて卒す、年三十五、子孫世々其封を襲うて以て明治に及べり、忠英以下は即ち其歴代の藩主なり、當社は、既に蜂須賀家藩治時代より勸請し、元と國瑞彦大明神と稱せしといふ、明治七年郷社に列し、同十二年七月現格縣社に昇格せられたり。

社殿は、本殿、幣殿、拜殿及び神庫、神輿庫、勤番所、詰所其他の建物整然として並立し、境内社は三千四十餘坪官有地第一種を有す。

境内神社 嚴島神社 龍王神社

例祭日 十月廿四日

天満神社

會計法適用
指定年月日

神饌幣帛料供進 明治四十年十月五日
指定年月日 告示第四百六十二號
氏子戸數 三百戸
崇敬者員數 未詳

○德島縣阿波國名西郡入田村大字矢野字神山

縣社

天石門別八倉姬神社

祭神 大日靈尊

創祀年代詳ならず、舊杉尾大明神と稱す、明治三年現號に改稱し、五年縣社に列す、因に記す、阿波式内神社考